あいち医師・歯科医師九条の会ニュース
第17号　2010年8月30日発行

名古屋市昭和区妙見町19の2、
愛知県保険医会館内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電　話 052-832-1345
ＦＡＸ 052-834-3512

「あいち医師・歯科医師九条の会」第10回憲法の集い　愛知県保険医協会　創立60周年記念・市民公開講座

弾き語り講演

「どうなる憲法、どうする憲法」
―民主党政権と九条―

講師：本秀紀氏（名古屋大学大学院法学研究科教授、愛知憲法会議事務局長）

七月の参院選挙の当選議員アンケート（毎日新聞）では、「改憲を進めるべき」が六〇％と過半数を占め、九条改正についても「賛成」（四八％）が「反対」（四二％）を上回りました。

これは自主憲法制定を掲げる自民党・みんなの党の議席増を反映させる結果となり、憲法をめぐる情勢でも、安倍内閣が進めた「改憲への道」に、後戻りさせない運動が要求されています。

八月二十七日に政府の「新たな時代の安全保障と防衛力に関する懇談会」は、年末に予定される新たな「防衛計画の大綱」策定に向けた、報告書をまとめ、菅首相に提出しました。

これは当初昨年末までに「防衛計画の大綱」見直しが準備され、昨年八月には、旧「安全保障と防衛力に関する懇談会」の報告書が出されていましたが、政権交代によって一年遅れとなったもの。

集団的自衛権の行使を禁じる政府の憲法解釈については、報告書では「柔軟に解釈や制度を変える必要がある」と、自民党政権時の懇談会と同様に、変更を迫った。

そして最小限の防衛力保持に限定した「基盤的防衛力構想」の概念については、全面的な転換を迫り、具体的な事態に対処できる防衛力の整備を求めた。

また武器輸出禁止の三原則についても「時代遅れ」として、国際的な共同開発などに参加できるよう、速やかな緩和の必要性を求めた。

報告書原案では非核三原則のうち、特に「持ち込ませず」について見直しを鮮明にさせていたが、報告書では見直しに触れたものの、「当面改めなければならない情勢にはない」と付け加えた。

この報告書は、米軍事同盟への依存のまま、自衛隊海外派兵の「質的転換」を迫る、大幅な「解釈改憲」を求めるもので、民主党政権がどう対応するかが問われるものとなっています。

こうした情勢の下で十月二日の講演会は開かれますが、本（もと）先生からはこれらを掘り下げたお話が聞けるものと、期待されます。

講　師　本（もと）　秀紀（ひでのり）氏
（名古屋大学大学院法学研究科教授、
愛知憲法会議事務局長）

と　き　10月2日（土）午後3時～5時30分

ところ　「長円寺会館」2階・ホールサンギータ
（中区栄２丁目4-23、電話 052-231-0955）

本　秀紀（もと　ひでのり）氏 紹介
1963年生まれ。1988年名古屋大学法学部卒業、1993年同大学院法学研究科博士課程（後期課程）満期退学、1994年名古屋大学法学部助教授、2004年から名古屋大学大学院法学研究科教授
主な著作に『現代政党国家の危機と再生』（日本評論社、1996年）、『グローバル安保体制が動きだす』（共著）（日本評論社、1998年）、『市民的公共圏形成の可能性』（共著）（日本評論社、2003年）、『現代憲法における安全』（共著）（日本評論社、2009年）、『ケースブック憲法［第３版］』（共編著）（弘文堂、2010年）、『安保改定50年－軍事同盟のない世界へ』（共著）（日本評論社、2010年）

参加協力費：
医師・歯科医師 1000円
一般市民　　500円

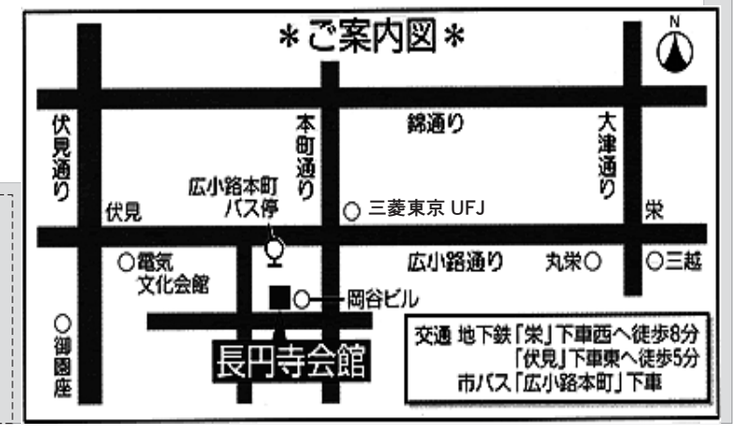

主催：あいち医師・歯科医師九条の会
連絡先：名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医協会気付
FAX 052-834-3512　電話 052-832-1345
共催：愛知県保険医協会

資料

民主党政権下での九条をめぐる動き

（2010.7.31　昭和区九条の会での本秀紀氏講演「民主党政権と憲法９条」資料から）

①現在進行中の海外派兵：

(1) 2009.7.24～ソマリア沖「海賊行為」対処（150回以上の護衛「実績」＝ほとんどが外国籍船）←海賊行為対処法＝恒久的派兵法（「武器使用」の拡大による武力行使）

※ソマリア沖「海賊行為」対処活動、1年延長（＋海自、ジブチに活動拠点＝国外初）

※ソマリア沖へ海自補給艦派遣を検討→臨時国会に関連法案へ（2010.7.24時事通信）

(2) 2010.2.8～ハイチ大地震復興支援のための国連平和維持活動（ＰＫＯ）＝「国連ハイチ安定化ミッション」への参加（道路補修、がれき撤去）←ＰＫＯ等協力法　※災害復興になぜ自衛隊？

ｃｆ.現在継続中のＰＫＯ活動：ゴラン高原（1996－）、ネパール（2007－）、スーダン（2008－）

②2010年内に**「防衛計画の大綱」改定**

自民政権時代の「駆け込み報告」の意義とねらい：既成事実化と民主党に対する揺さぶり

(1) 09.6.9自民党国防部会・防衛政策小委員会「提言　新防衛計画の大綱について」：改憲、集団的自衛権行使解釈の見直し、国家安全保障基本法の制定、国家安全保障会議（『日本版ＮＳＣ』の設置、「新日本安保共同宣言」の締結、敵ミサイル基地攻撃能力保有の検討、武器輸出三原則の見直し、海外派兵一般法の制定……

(2) 09.8.4安全保障と防衛力に関する懇談会「報告」：集団的自衛権行使の容認（①公海上で並走中の米軍艦船が攻撃された際の反撃、②米国を狙った弾道ミサイルの迎撃、③国連平和維持活動（ＰＫＯ）で他国軍への攻撃に反撃するための武器使用（「駆けつけ警護」）、④共通の目的で活動する多国籍軍への後方支援）、武器輸出三原則の緩和、早期警戒衛星の開発、安全保障会議の機能強化、「国防の基本方針」見直し、「多層・協力的」な防衛力の整備（「専守防衛」→日米同盟・国連・多国間での安保協力に軸足）、ＰＫＯ参加の際の武器使用基準の緩和、海外派兵一般法の整備……

※「安保懇」（首相の諮問機関）報告書原案（→８月上旬に報告書提出予定）：「基盤的防衛力構想」の見直し→朝鮮半島や台湾海峡有事を念頭に、機動的で実効性のある防衛力整備を目指す。→沖縄・南西諸島に重点を置いた部隊配備へ。＋ミサイル迎撃体制（集団的自衛権行使の容認）＋武器輸出三原則の緩和＋基地の日米共同使用……（2010.7.26読売）

※新「防衛大綱」：中国海軍に対処→海自・潜水艦増強（南西方面への対応）へ（2010.7.26産経）←2010.2米国防総省「4年ごとの国防計画見直し（ＱＤＲ）」発表

③**海外派兵恒久法の制定**：自民・民主の共通政策

④**武器輸出三原則の見直し**←2009.7.14日本経団連「わが国の防衛産業政策の確立に向けた提言」　ｃｆ.北沢防衛相「武器輸出三原則見直しも」（2010.1.12中日夕刊）

⑤非核三原則の「見直し」？　←「核密約」の公表

⑥2010.7.25～海自、米韓合同軍事演習への「オブザーバー」参加ｖｓ.中国・北朝鮮→東アジアの軍事的緊張　※合同軍事演習参加の法的根拠は？

⑦海外の自衛隊と韓国軍の間の「物品役務相互提供協定（ＡＣＳＡ）」締結へ（2010.7.19読売）＋「日米ＡＣＳＡ」改定関連法案＋「日豪ＡＣＳＡ」締結に伴うＰＫＯ等協力法改正法案

→米を中心とする日・豪・韓間の緊密な連携（ハブ同盟）→安定ｏｒ緊張？

資料

「9条変えるな」67%　「憲法変えよ」は減少傾向
―「朝日」憲法世論調査―

朝日新聞は、2010年5月3日号で恒例の憲法に関する全国世論調査結果を報道。同社発行『Journalism』誌2010年6月号から、主な項目を抜粋、紹介する。

（資料提供：あいち九条の会代表世話人　成瀬昇氏）

＜９条について＞

①年齢別

	全体	20－29歳	30－39歳	40－49歳	50－59歳	70歳以上
変えない方がよい	67%	75%	73%	69%	64%	60%
変える方がよい	24%	21%	21%	24%	30%	22%

②憲法９条は日本の平和や東アジアの安定にどの程度役立つと思いますか

大いに役立つ	16%	ある程度役立つ	54%	余り役立たない	19%	全く役立たない	3%

＜憲法改正について＞

①「憲法改正の必要がある」は減少傾向

2010年	2009年	2008年	2007年
47%	53%	56%	58%

②「憲法改正は必要ない」は増加傾向

2010年	2009年	2008年	2007年
39%	33%	31%	27%

資料

2010年7月実施参議院議員選挙当選者の憲法問題に対する態度

2010.7.13「毎日」

テーマ	議員	賛成	反対
改憲を進めるべきだ	全体	60%	33%
	民主党議員		63%
	公明党議員		44%
	自民党議員	91%	
	みんなの党議員	89%	
9条を改正することに	全体	48%（07年25%　09年34%）	42%
	民主党議員		76%
	公明党議員		67%
	自民党議員	85%	
	みんなの党議員	89%	
集団的自衛権の行使禁止を見直せ	全体	49%（09年37%）	42%
	民主党議員		66%
	公明党議員		89%
	自民党議員	87%	
	みんなの党議員	56%	